



第26回GHオーナーズ・セミナー開催報告

於 グランドプリンスホテル京都 2017年10月14日(土)開催

《講演テーマ》

1. 「業界の動向と弊社の対応について～何が変わる！？ 賃貸業界～」

120年ぶりに変わる民法の改正内容や、民泊ルールの変更等についてご説明し、またそれらについての弊社の対応と、営業体制をお話いたしました。

2. 「IT重説で更に変わる部屋探し！」

IT重説が解禁されたことにより、来店なしで契約が可能となりました。今後、来店せずにインターネットで内覧して決めるという部屋探しの変化に対して、動画や360°パノラマ、VR(バーチャルリアリティ)といった弊社での取り組み、そしてインターネット検索で選ばれるためにオーナー様と協力して取り組んでいくべき対策をお話いたしました。

3. 「民法改正で個人保証のあり方が変わる！」

～家賃保証と収納代行システムの導入について～

改正民法の施行後、今まで保証人は借借人債務に対して無制限保証だったのが、極度額の範囲内のみでの有限保証となります。現在の個人保証のみでは、滞納賃料回収や原状回復費用等の回収が困難になります。そこで、今回導入した家賃保証と収納代行システムについて、具体的な保証内容やそのメリット、留意点をわかりやすくご説明いたしました。



第1部:講演会の様子



弊社協力業者展示ブース



第2部:懇親会の様子

当日は、第1部にて、弊社社員4名による講演をさせていただき、第2部にて、懇親会を開催いたしました。また弊社協力業者による最新設備の展示ブースでは、多くのオーナー様にご覧いただき、大盛況でした。ご参加いただきましたオーナー様、誠にありがとうございました。



お問合せ先

TEL: 0800-111-3215 担当:竹村